

今後の財源の在り方

<下水道事業における現状・課題、今後の見通し>

令和8年3月

(京都市上下水道事業審議会資料)

第2回審議会の振返り

下水道事業会計について

下水道事業における企業債活用の在り方

下水道事業における資産維持費

審議会で議論いただきたい事項

第2回審議会での主な意見

前回（第2回）の審議会では、水道事業の企業債と資産維持費について議論



企業債

他都市と比べて高い水準にある企業債残高は、現在の水準を上げないようにすべき。企業債充当率については、50%を超えないよう留意すべき。



経営リスク

災害等への備えや金利上昇等に対する経営リスク管理の考え方も重要であり、他都市を参考に企業債残高や積立金、内部留保資金等の経営目標を設定すべき。



経営情報の発信

危機的な財政状況や安価な水道料金を維持してきた背景（企業債への依存、経営努力等）をしっかりと市民へ周知していくべき。
情報発信に際しては、京都市の魅力低下に繋がらないよう配慮が必要。



資産維持費

資産維持費の水準は、過去に財源の多くを企業債に依存してきた経過や、今後の必要な整備計画を踏まえつつ、インフラを維持するための妥当なレベル感である必要がある。



収入源の確保

様々な方法で収入確保に努めるべき。

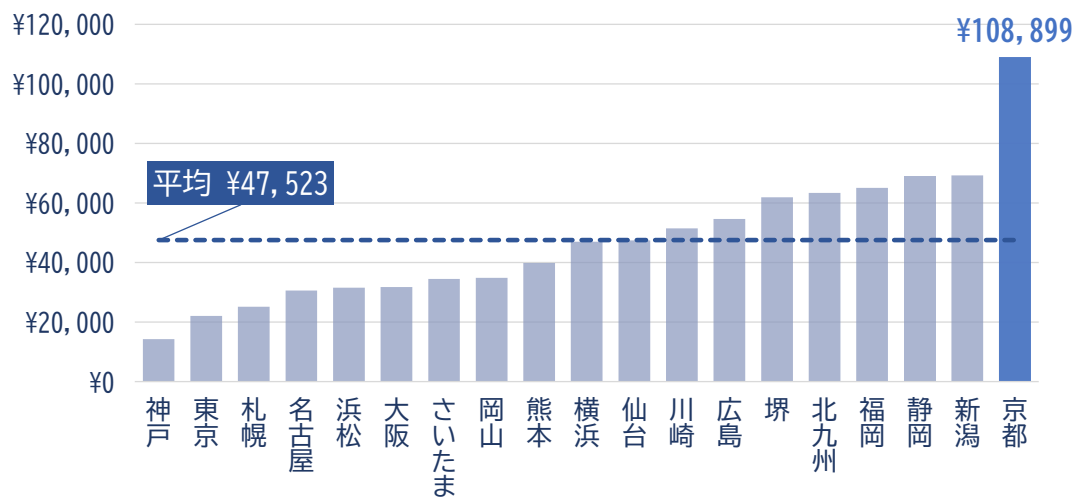
主な意見

- ☑ 他都市と比べて高い水準にある企業債残高は、現在の水準を上げないようにすべき。
企業債充当率については、50%を超えないよう留意すべき。

今後の方向性 (案)

- ☑ 将来世代に過度な負担とならないよう、企業債充当率など、様々な指標を用いて経営状況を確認していくことで、可能な限り企業債発行を抑制していく。

【大都市比較 (R6)】



給水人口1人あたりの企業債残高 (大都市比較) (第2回資料)

主な意見

- ☑ 災害等への備えや金利上昇等に対する経営リスク管理の考え方も重要であり、他都市を参考に企業債残高や積立金、内部留保資金等の経営目標を設定すべき。

今後の方向性 (案)

- ☑ 他都市の状況等を参考に新たな経営目標や基準の設定を検討していく。

<令和8年1月に実施した大都市（東京都+政令市 ※1）水道事業体への調査結果>

項目	目標又は基準「有」と回答のあった事業体数	主な内容、目標例
企業債発行	14 / 19	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債充当率（建設改良費全体）40% ・企業債充当率（建設改良費－特定財源）50%
企業債残高	12 / 19	<ul style="list-style-type: none"> ・給水収益に対する企業債残高の割合（270%以下、400%以下など） ・経営計画最終年度の企業債残高 ※2
資金確保	10 / 19	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末残高（例）給水収益約2か月分＋予備 ・経営計画最終年度末残高（例）支出3か月分＋企業債償還資金半年分＋工事費上振れ分

※1 主に県が水道事業を実施する千葉市、相模原市を除く。京都市を含む。

※2 京都市の経営目標にも設定

第2回審議会での主な意見

経営情報の発信

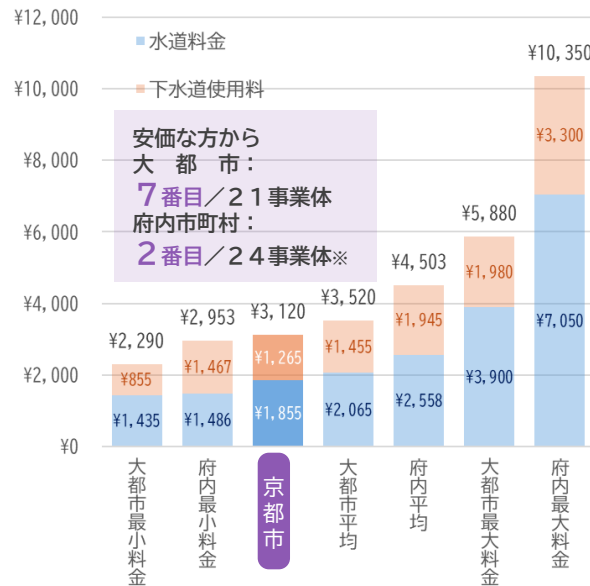
主な意見

- ☑ **危機的な財政状況や安価な水道料金を維持してきた背景（企業債への依存、経営努力等）をしっかりと市民へ周知していくべき。**

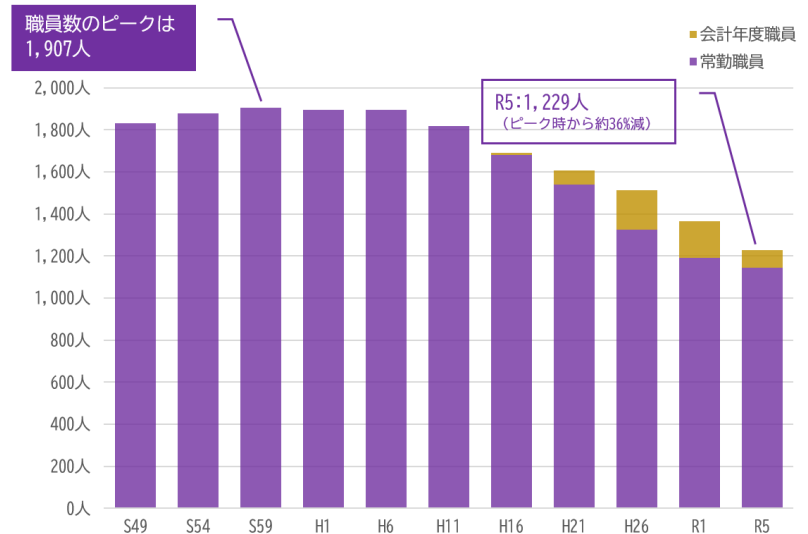
情報発信に際しては、京都市の魅力低下に繋がらないよう配慮が必要。

今後の方向性（案）

- ☑ **あらゆる機会を捉え、事業課題のほか本市の強みも併せて丁寧に経営情報を発信することで、市民理解の醸成に努めていく。**



上下水道料金の比較 (20mm・15m³/月)
 ※下水道事業等のない市町村を除く。



職員数の推移 (第1回資料)

第2回審議会での主な意見

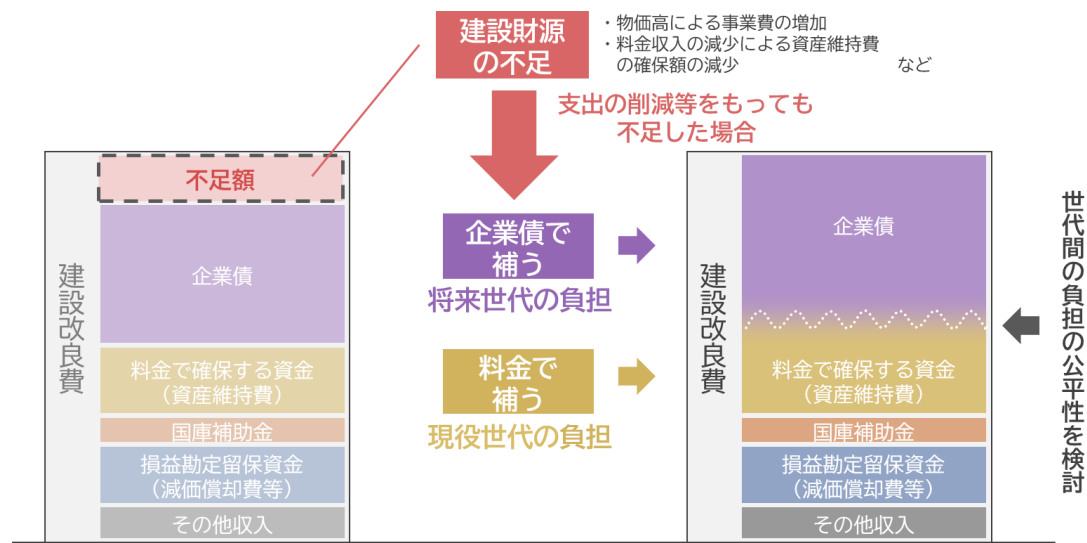
資産維持費

主な意見

- 資産維持費の水準は、過去に財源の多くを企業債に依存してきた経過や、今後の必要な整備計画を踏まえつつ、インフラを維持するための妥当なレベル感である必要がある。

今後の方向性 (案)

- 持続可能な水道事業の実現に向け、今後の事業計画の策定と併せ、企業債負担とのバランスや、事業規模等を踏まえた適切な水準となるよう資産維持費の在り方を検討していく。また、資産維持費の水準については、市民の皆さまに御理解いただけるよう説明していく。



企業債と料金負担の関係 (第2回資料)

第2回審議会での主な意見

収入源の確保

主な意見

- ☑ 様々な方法で収入確保に努めるべき。

今後の方向性（案）

- ☑ これまでからも、様々な方法で収入確保に努めており、今後も、保有資産の効果的な活用をはじめ、料金収入以外の収入確保に努めていく。

<料金・使用料収入以外の主な収入>

名 称	収入額（R6決算）
貸付（山ノ内浄水場跡地や総合庁舎6・7階の資産活用スペース等）	約6.9億円
売却（元南部配水管理課用地）	約5.9億円
大規模太陽光発電事業	約1.5億円
水道施設維持負担金	約1.0億円
ふるさと納税	約0.5億円

第2回審議会の振返り

下水道事業会計について

下水道事業における企業債活用の在り方

下水道事業における資産維持費

審議会で議論いただきたい事項



公営企業である本市の下水道事業は、水道事業と同様、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用される。また、下水処理に係る経費は、大きく「雨水処理経費」と「汚水処理経費」の2つに分けられ、経費によって負担者が異なる（「雨水公費・汚水私費の原則」）

雨水公費・汚水私費の原則

公費負担（雨水処理）



雨水処理に係る経費は、自然現象に起因し、雨水の排除は都市機能の維持に必要な経費であることから、広く市民から徴収した税金等を原資とした公費で負担

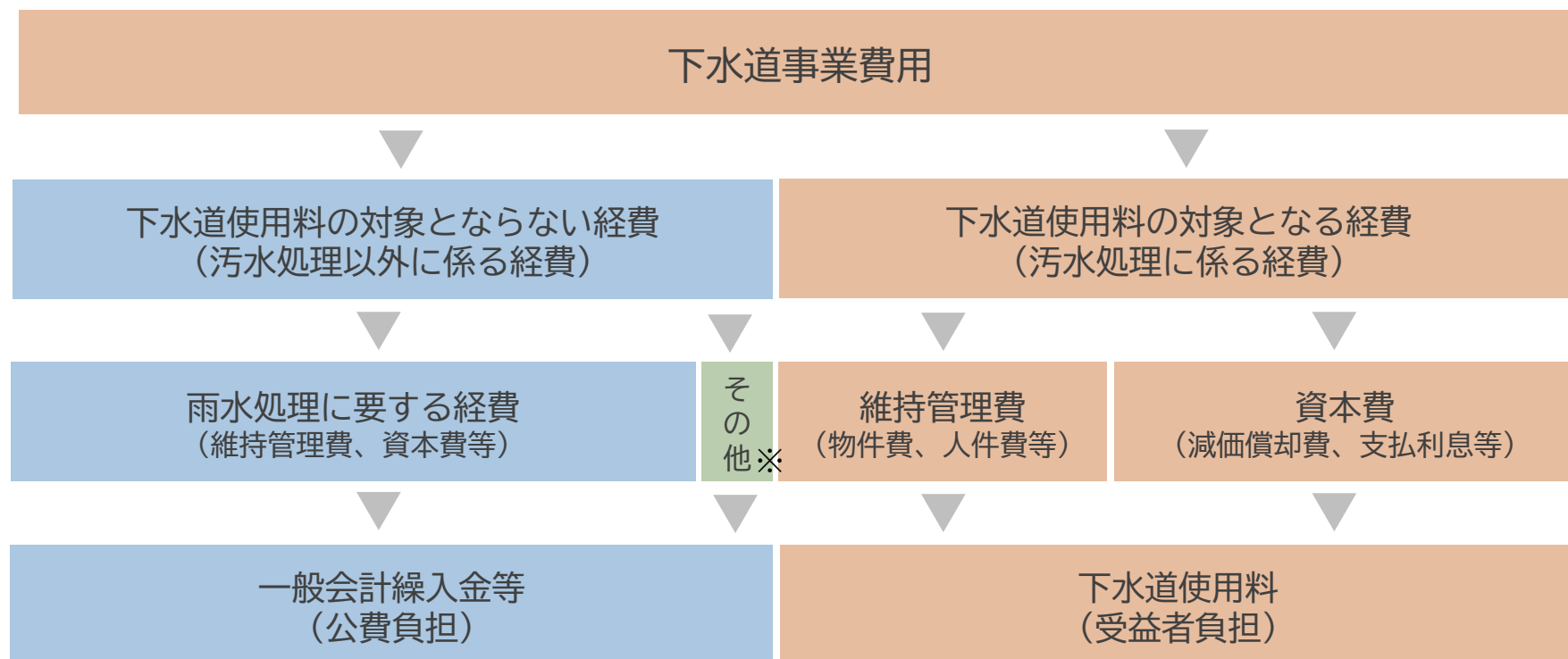
私費負担（汚水処理）



汚水処理に係る経費は、汚水を排出した使用者に起因し、下水道の受益者が特定できる経費であることから、使用者の私費（使用料等）で負担



下水道使用料は、下水道事業の総費用から公費負担分（雨水処理に係る経費等）を控除して使用料対象経費を算定



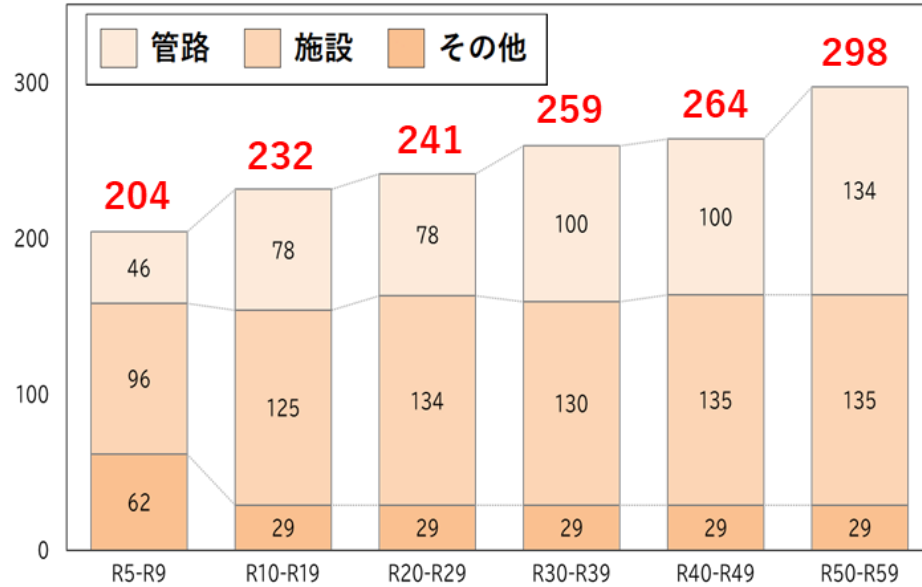
※ 下水道事業費用のうち、公共用水域の水質保全への効果が高い「高度処理に要する経費」や「水質規制に要する経費」等の一部は、汚水処理に係る経費ではあるものの、公的な便益も認められることから、総務省の繰出基準等に基づき公費により負担



- ・ 令和10年度以降、50年間の下水道事業の建設改良費を試算
- ・ 現プラン平均の年204億円から、令和10年度以降は年間232億円必要となり、その後年298億円まで段階的に増加傾向で推移

建設改良費の見通し

(億円/年)



事業	内容
管路	本管、マンホールふた、取付管等の改築更新
施設	水環境保全センター等の更新等
その他	浸水対策、諸施設整備、庁舎整備 等

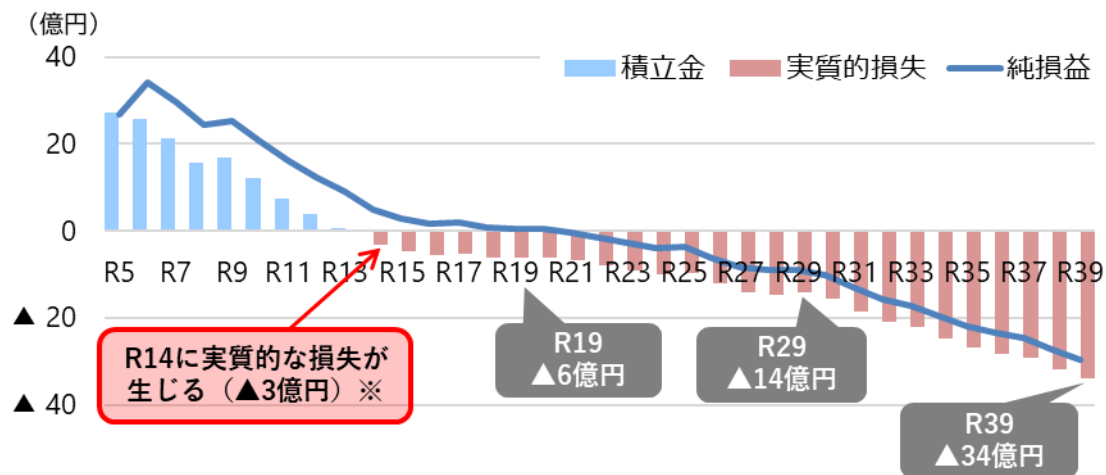
R5-9 プラン	R10-19	R20-29	R30-39	R40-49	R50-59
年204億	年232億	年241億	年259億	年264億	年298億

※今後の物価上昇は見込んでいない



- 令和6年度と比較して令和39年度には、収入は▲51億円の減収、支出は12億円の増加
- 令和14年度には将来の大規模更新に備えた「積立金」を確保できず、単年度の実質的な損失が▲3億円生じ、令和39年度には▲34億円に拡大する見通し

収益的収支及び積立金の見通し

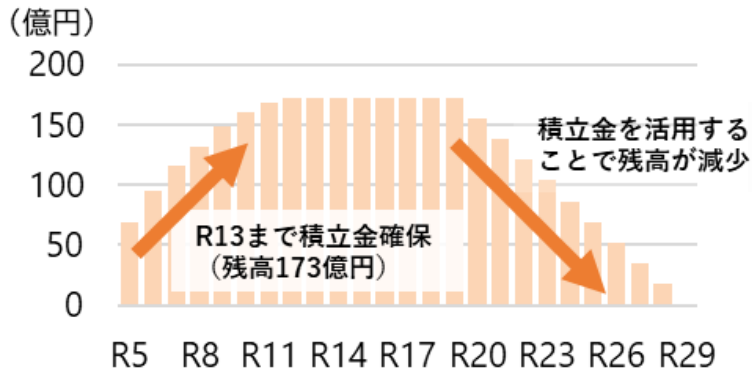


	見通し	R6実績	R19見通し	R29見通し	R39見通し
水需要 (減少率)	人口減少の影響により減少	173百万㎡	160百万㎡ (▲8%)	148百万㎡ (▲14%)	137百万㎡ (▲21%)
収入 (増減額)	水需要の減少に伴い減少	501億円	497億円 (▲4億円)	451億円 (▲50億円)	450億円 (▲51億円)
支出 (増減額)	減価償却費の増減により、支出も増減	467億円	496億円 (+29億円)	459億円 (▲8億円)	479億円 (+12億円)
実質的損失	令和14年度に実質的な損失が生じ、以降徐々に拡大	—	▲6億円	▲14億円	▲34億円

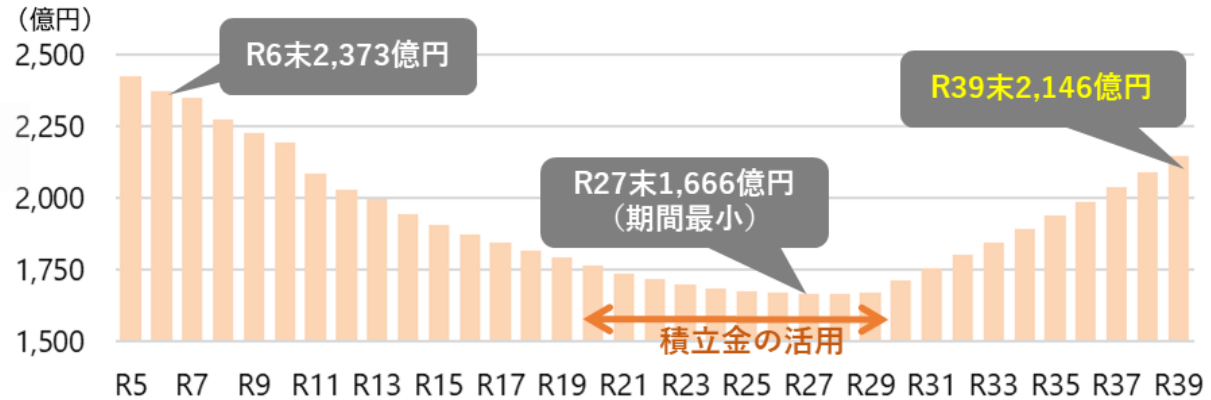


- ・現ビジョンの考え方にに基づき、令和20年代の10年間で積立金を活用することにより、企業債残高は令和6年度末の2,373億円から令和27年度末に1,666億円まで減少するが、その後増加に転じ、令和39年度末には2,146億円まで増加する見通し

積立金残高の見通し



企業債残高の見通し



	見通し	R6実績	R19見通し	R29見通し	R39見通し
企業債残高	令和27年度末まで減少するが、その後建設改良費の増加に伴い増加	2,373億円	1,793億円	1,673億円	2,146億円
積立金残高	令和13年度までに確保した積立金173億円を令和20年代に建設改良費の財源として活用	95億円	173億円	0億円	0億円

☑ 水道事業：早急な収支改善が必要

→ 「直近の建設改良事業の財源確保」

☑ 下水道事業：中長期的には財源の確保が必要

→ 「将来のための財政基盤の強化」

今回の財政収支見通しは、一定の条件で算出したものであるものの、財源の確保に向けての短期又は中長期的な課題の見える化をすることができた。

この検討結果を土台に、収支改善策や財政基盤の強化策を検討する必要がある。



下水道事業会計における直近の決算状況は以下のとおり

<収益的収支>

項目	令和5年度決算	令和6年度決算	増	△	減
	億 百万円	億 百万円	億 百万円		%
下水道使用料	207.20	208.74	1.54		0.7
一般会計 繰入金計					
雨水処理負担金	180.95	181.81	86		0.5
その他負担金等	8.88	9.19	31		3.5
小計	189.83	191.00	1.17		0.6
浄水場排水処理負担金等	7.53	7.06	△47		△6.2
長期前受金戻入益	72.99	72.74	△25		△0.3
計	477.55	479.54	1.99		0.4
支出					
人件費					
給与費	30.04	30.81	77		2.6
退職給付引当金等	2.44	4.54	2.10		86.1
小計	32.48	35.35	2.87		8.8
物件費	103.57	106.87	3.30		3.2
減価償却費等	278.08	279.10	1.02		0.4
支払利息等	26.76	24.18	△2.58		△9.6
計	440.89	445.50	4.61		1.0
経常△損益	36.66	34.04	△2.62		—
特別△損益	△10.00	—	10.00		—
当年度純△損益	26.66	34.04	7.38		—
未処分利益剰余金	46.66	34.05	△12.61		—
内訳					
当年度純△損益	26.66	34.04	7.38		—
その他未処分利益剰余金変動額(※)	—	1	1		—
繰越利益剰余金	20.00	—	△20.00		—
利益処分額	△46.66	△34.05	12.61		—
内訳					
建設改良積立金	△27.20	△25.79	1.41		—
基金造成積立金	△1	△5	△4		—
資本金	△19.45	△8.21	11.24		—
繰越利益剰余金	0	0	0		—

※「その他未処分利益剰余金変動額」：積立金の取崩しに伴う未処分利益剰余金の増加額

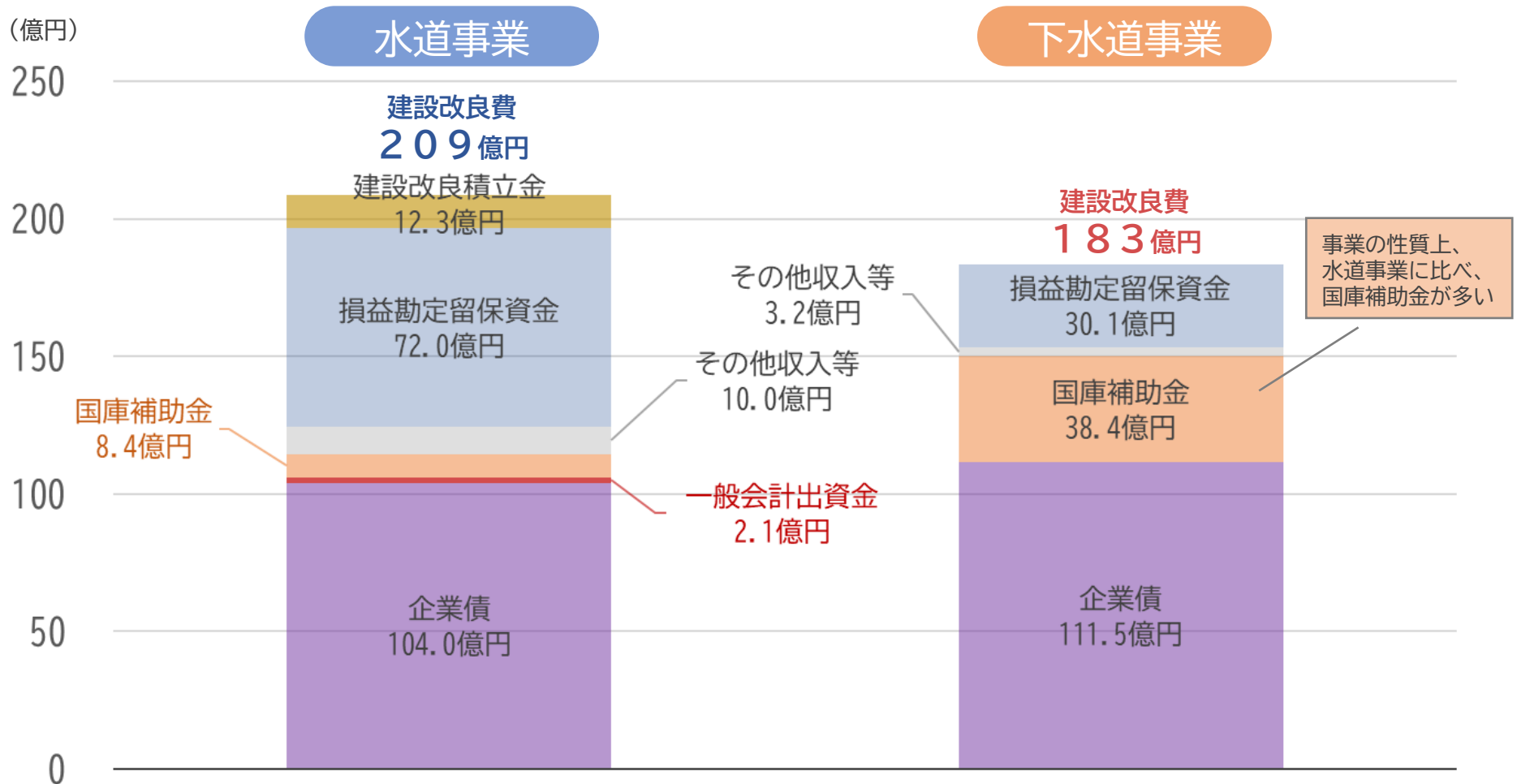
<資本的収支>

項目	令和5年度決算	令和6年度決算	増	△	減
	億 百万円	億 百万円	億 百万円		%
収入					
建設企業債	139.51	111.46	△28.05		△20.1
一般会計出資金	—	—	—		—
国庫補助金	53.97	38.38	△15.59		△28.9
基金繰入金	1.11	—	△1.11		皆減
工事負担金等	3.04	3.27	23		7.6
計	197.63	153.11	△44.52		△22.5
支出					
建設改良費	226.05	183.15	△42.90		△19.0
企業債償還金					
建設企業債等償還金	180.36	164.80	△15.56		△8.6
資本費平準化償還積立金	15.40	15.40	0		0.0
小計	195.76	180.20	△15.56		△7.9
基金造成費等	1	5	4		著増
計	421.82	363.40	△58.42		△13.8
収支差引過△不足額	△224.19	△210.29	13.90		—
損益勘定留保資金等	226.63	210.82	△15.81		—
基金造成積立金	1	5	4		—
当年度資金過△不足額	2.45	58	△1.87		—
累積資金過△不足額	△16.84	△16.26	58		—
建設改良積立金残高	69.29	95.08	25.79		—

建設改良費の財源構成

再掲
(第2回資料)

✓ 令和6年度の建設改良費の財源構成は以下のとおり。水道事業と下水道事業では、財源構成に違いがあるものの、企業債が多くを占める。



今後、段階的に増大していく管路や施設の改築・更新等を進めるにあたっては、**財政基盤の強化**に向け、**将来にわたり持続可能な財源の在り方**について検討する必要がある。



第3回は、下水道事業の「企業債」と
「資産維持費」について議論

第2回審議会の振返り

下水道事業会計について

下水道事業における企業債活用の在り方

下水道事業における資産維持費

審議会で議論いただきたい事項

☑ メリット

- ・ 支払利息の負担のみで **多額の資金が調達** でき、単年度収益だけでは賄えない **大規模投資の計画的な実施が可能**となる。
- ・ 数十年にわたって償還していくことにより、**世代間の負担の公平性を確保**できる。

→ **長期的に使用する資産の資金調達と負担の対応**

☑ デメリット

- ・ 企業債は、借金であることから、**企業債への依存度が高ければ**、料金・使用料収入から得られた財源を優先的に償還に充てる必要が生じ、改築更新・耐震化など他の経費に充てる資金が抑制されるなど、**財政の柔軟性が失われる**。また、**支払利息の増加は**、**住民負担の増に繋がる可能性**がある。
- ・ 借入金利の変動リスクに晒され、**金利が上昇した場合には償還（利息）負担が増大し**、**経営を圧迫する可能性**がある。

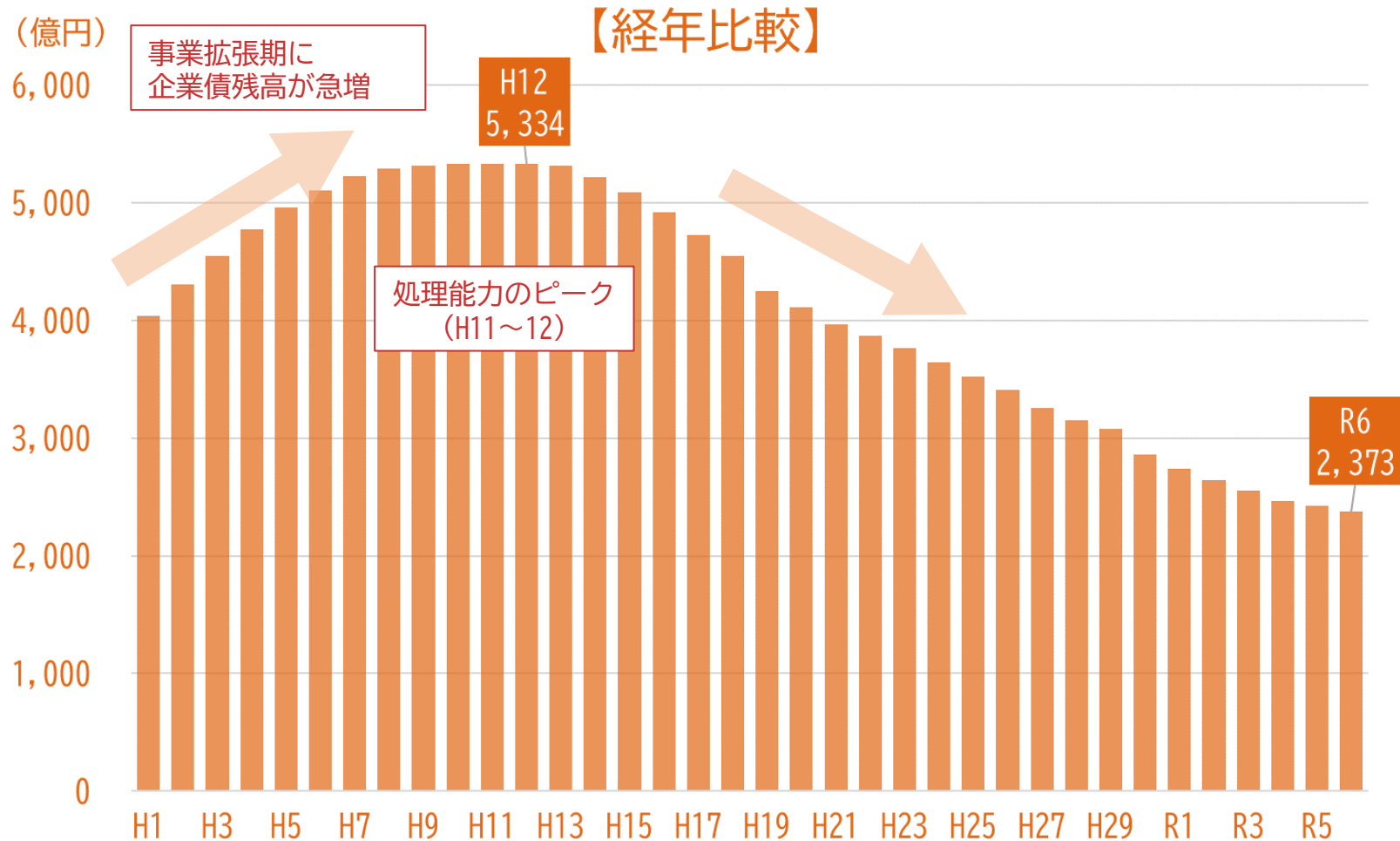
→ **財政の硬直化、住民負担の増、金利変動リスク**

将来の世代への負担の先送りとなる側面もあり、

企業債発行については、慎重な検討が必要

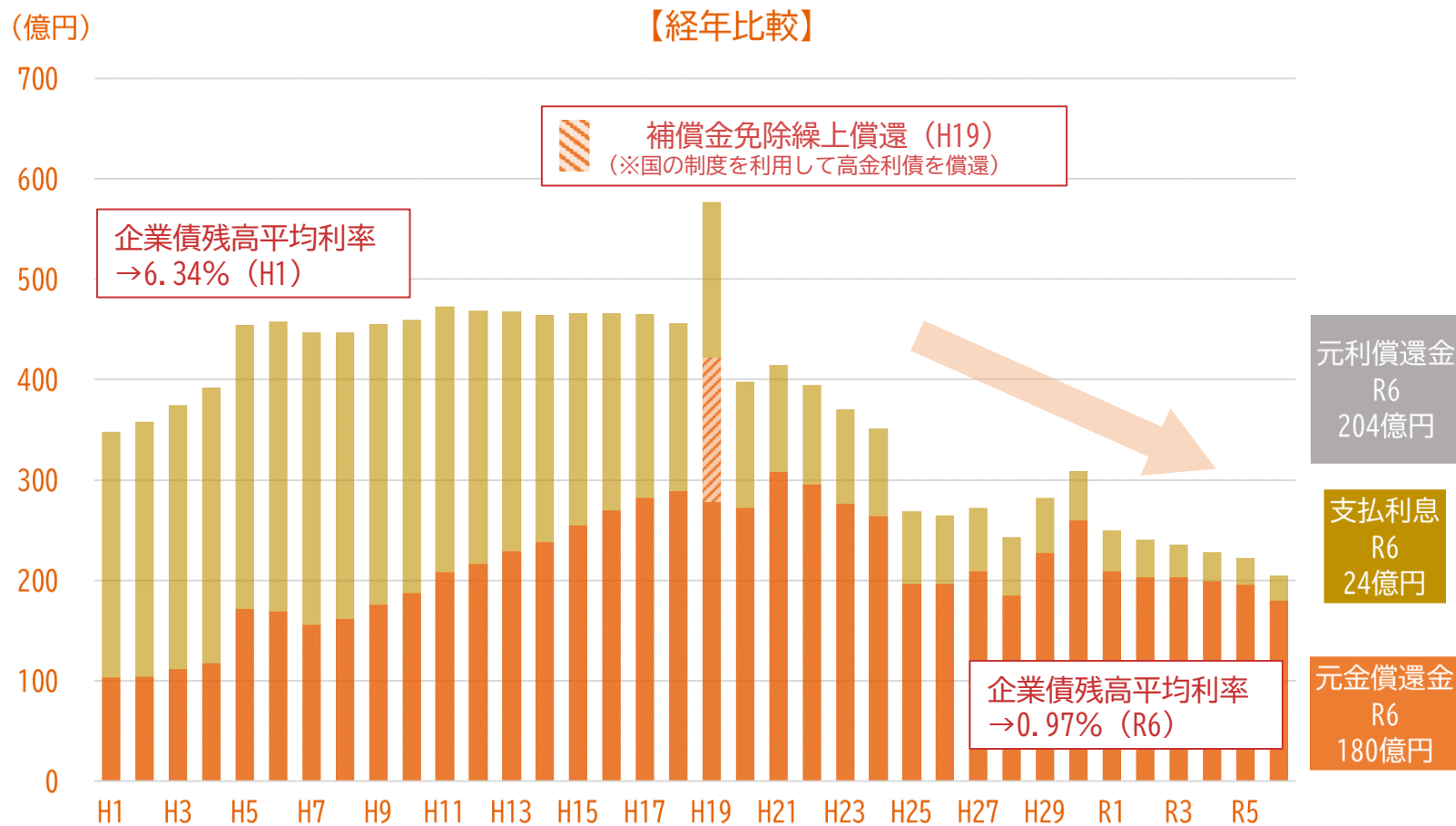


企業債残高はピーク時（平成12年度）から減少傾向





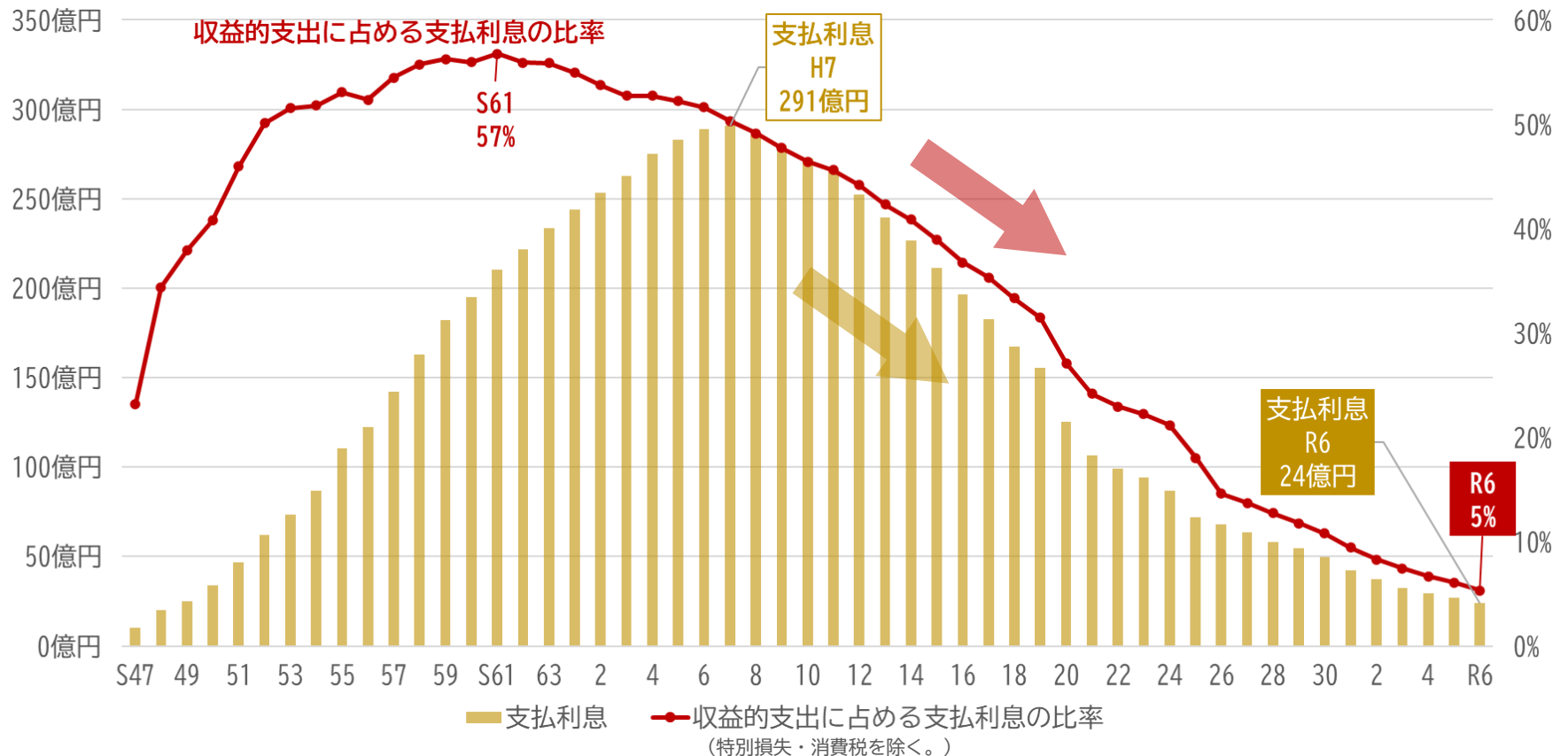
企業債残高の削減、借入利率の低下により支払利息が大きく減少





膨大な企業債残高（5,000億円超）と高金利（平均利率6%超）により、ピーク時（平成7年度）は、年291億円もの支払利息を負担。収益的支出の大部分を占めていた。

【経年比較（税抜）】

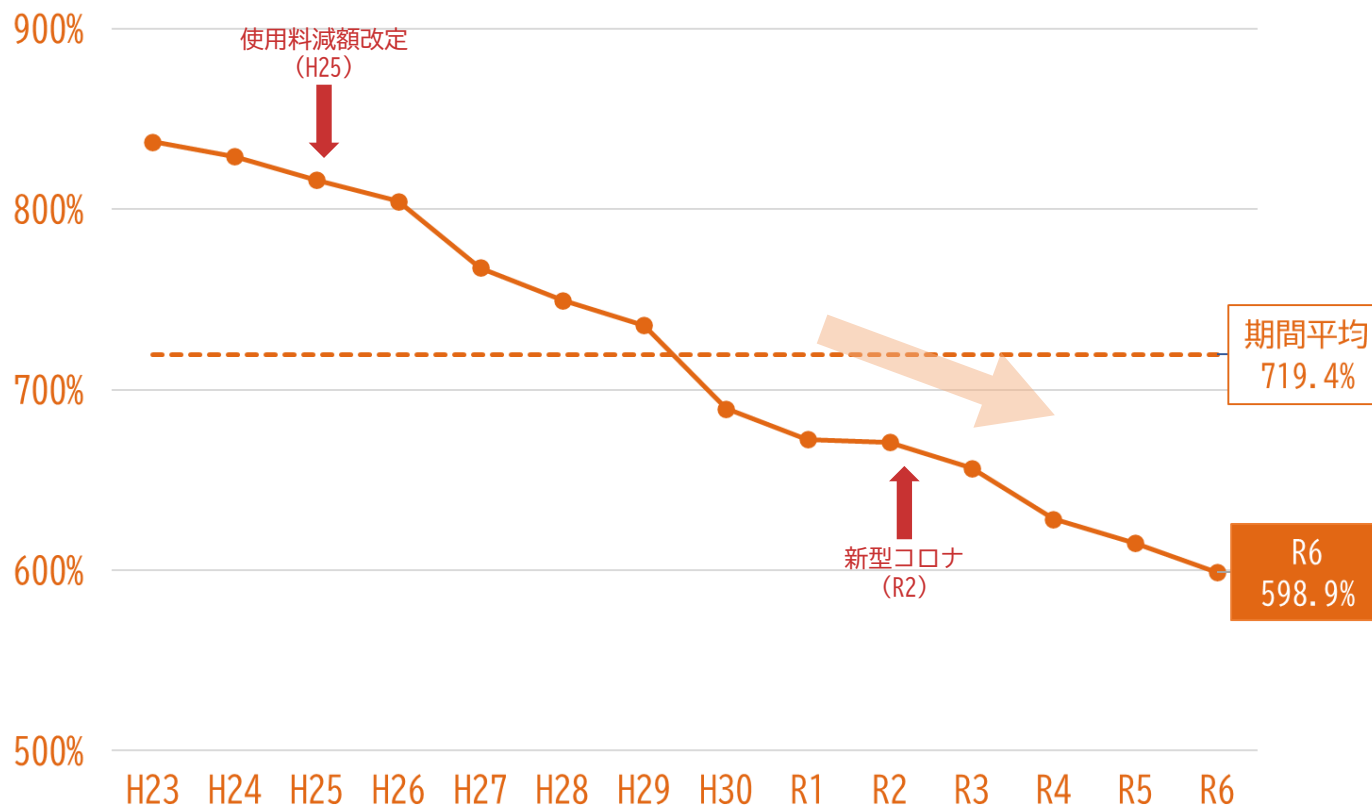


「企業債残高対営業収益比率」の推移



収益の減少以上に、企業債残高を削減できているため、近年は減少傾向

【経年比較】



企業債残高対
営業収益比率

=

企業債残高

÷

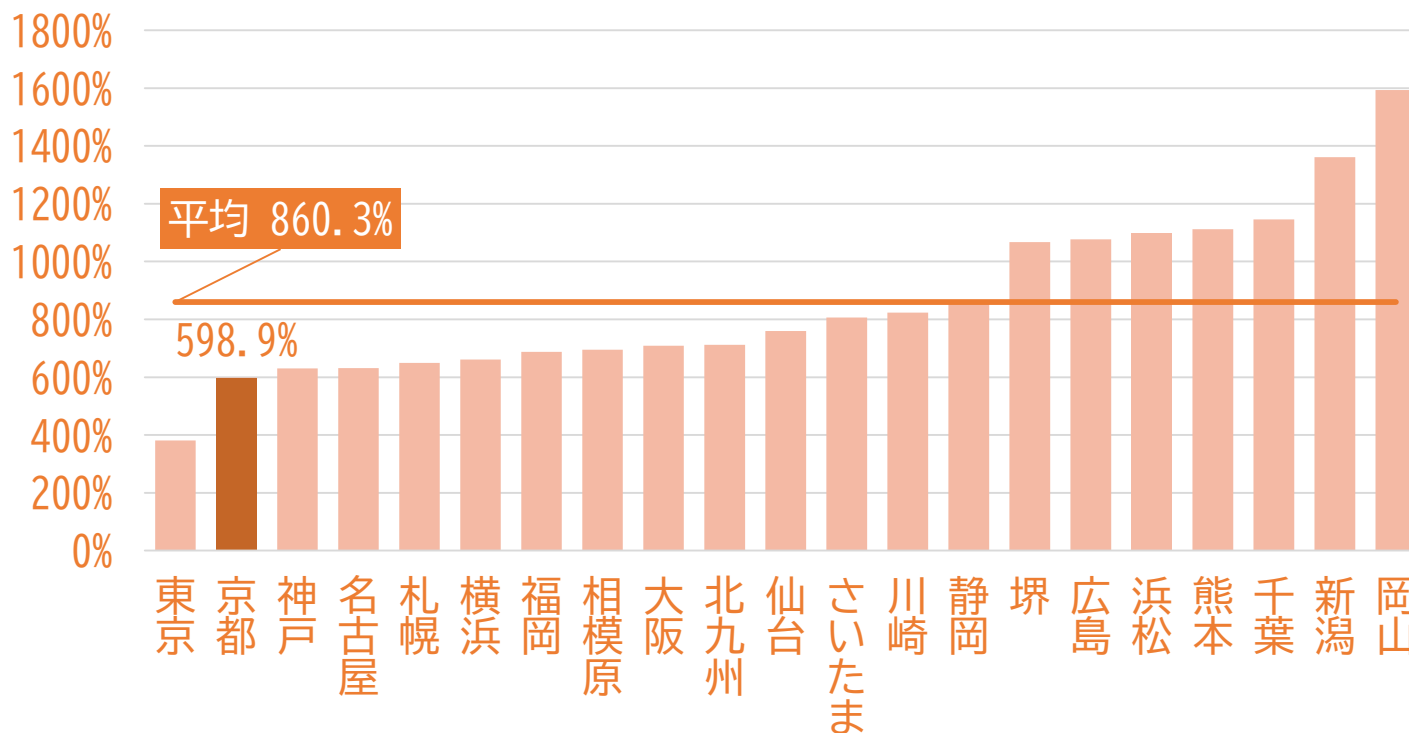
営業収益

「企業債残高対営業収益比率」の比較



大都市（東京都+政令市、以下同じ）平均を下回る水準

【大都市比較（R6）】



※ 大都市比較における平均は、京都市を含む大都市の平均値、以下同じ

企業債残高対
営業収益比率

=

企業債残高

÷

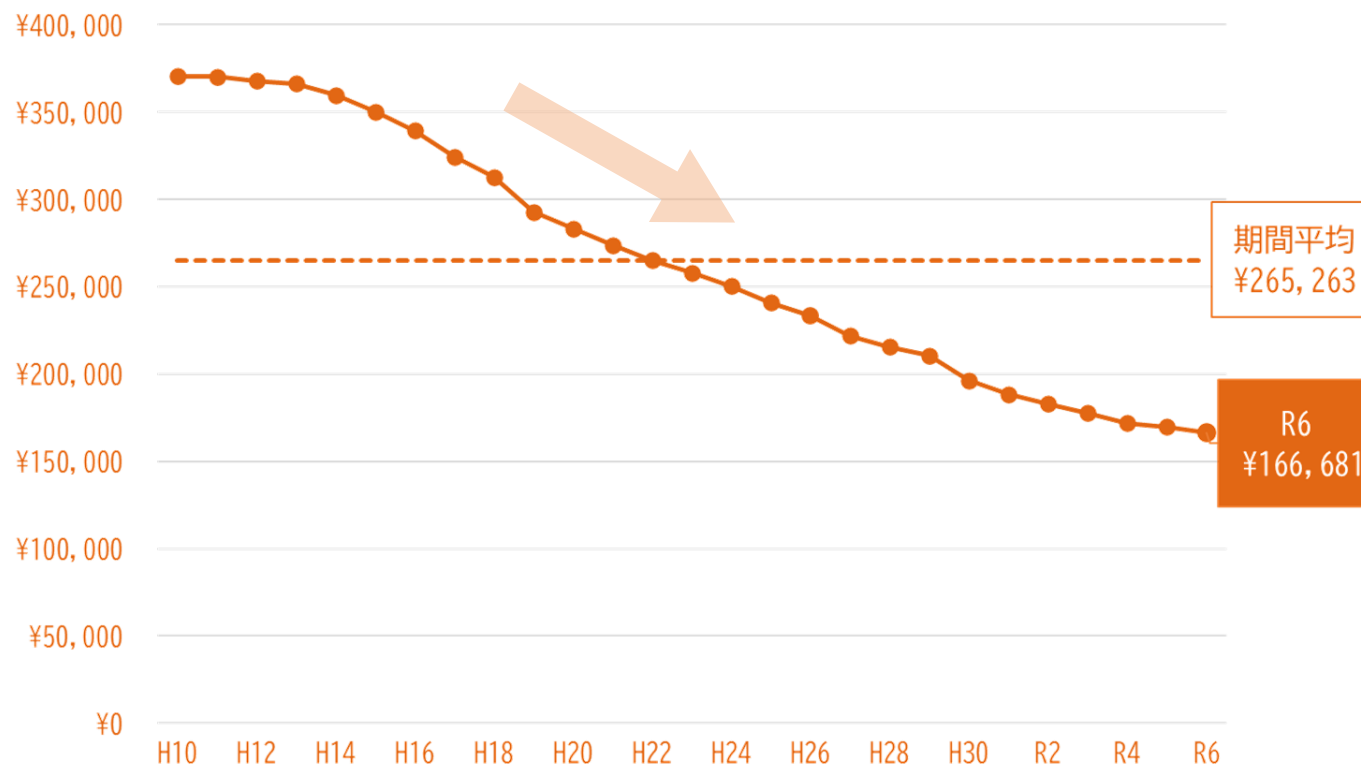
営業収益

「処理区域内人口1人あたりの企業債残高」の推移



処理区域内人口の減少以上に企業債残高を削減できているため、減少傾向が継続

【経年比較】



処理区域内人口
1人あたりの企業債残高

=

企業債残高

÷

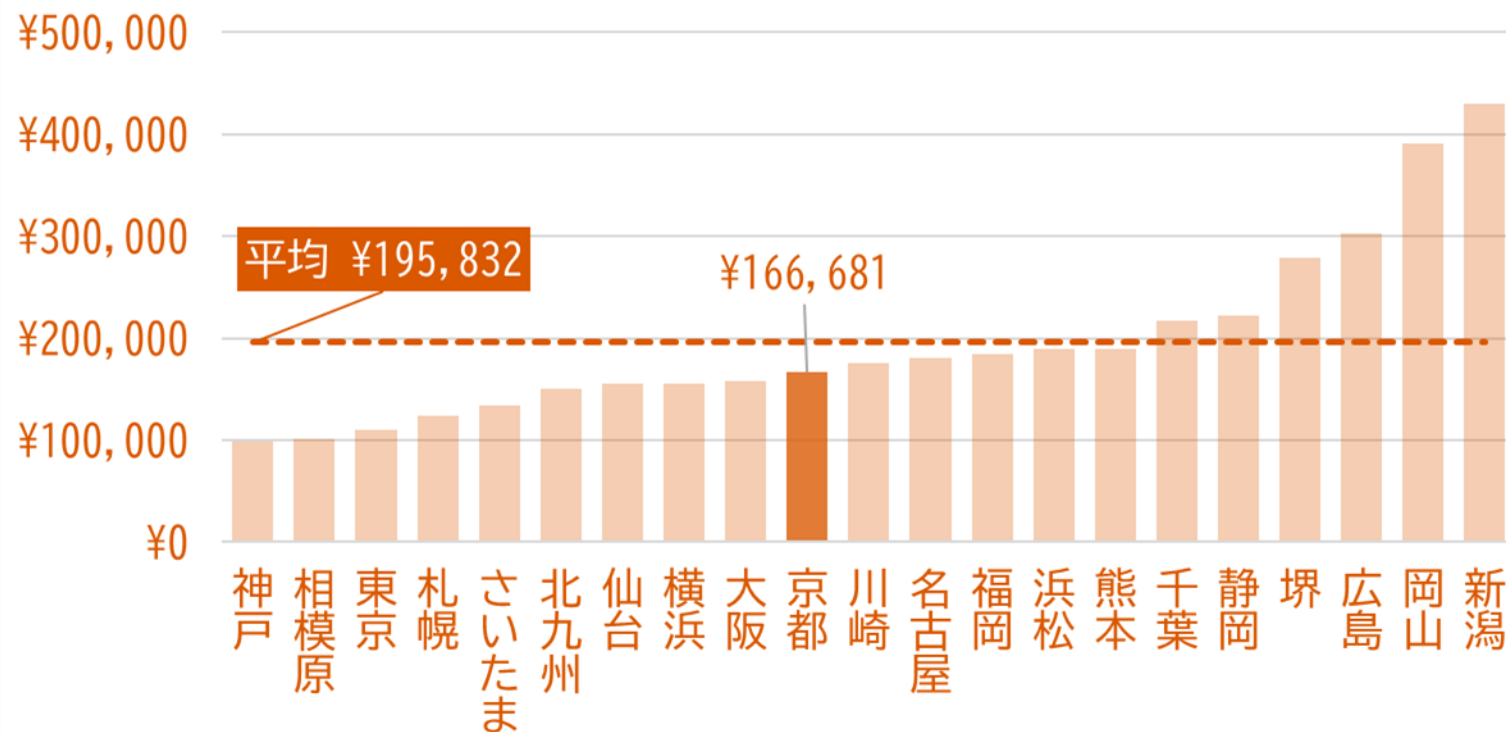
処理区域内人口

「処理区域内人口1人あたりの企業債残高」の比較



大都市平均を下回る。

【大都市比較 (R6)】



処理区域内人口
1人あたりの企業債残高

=

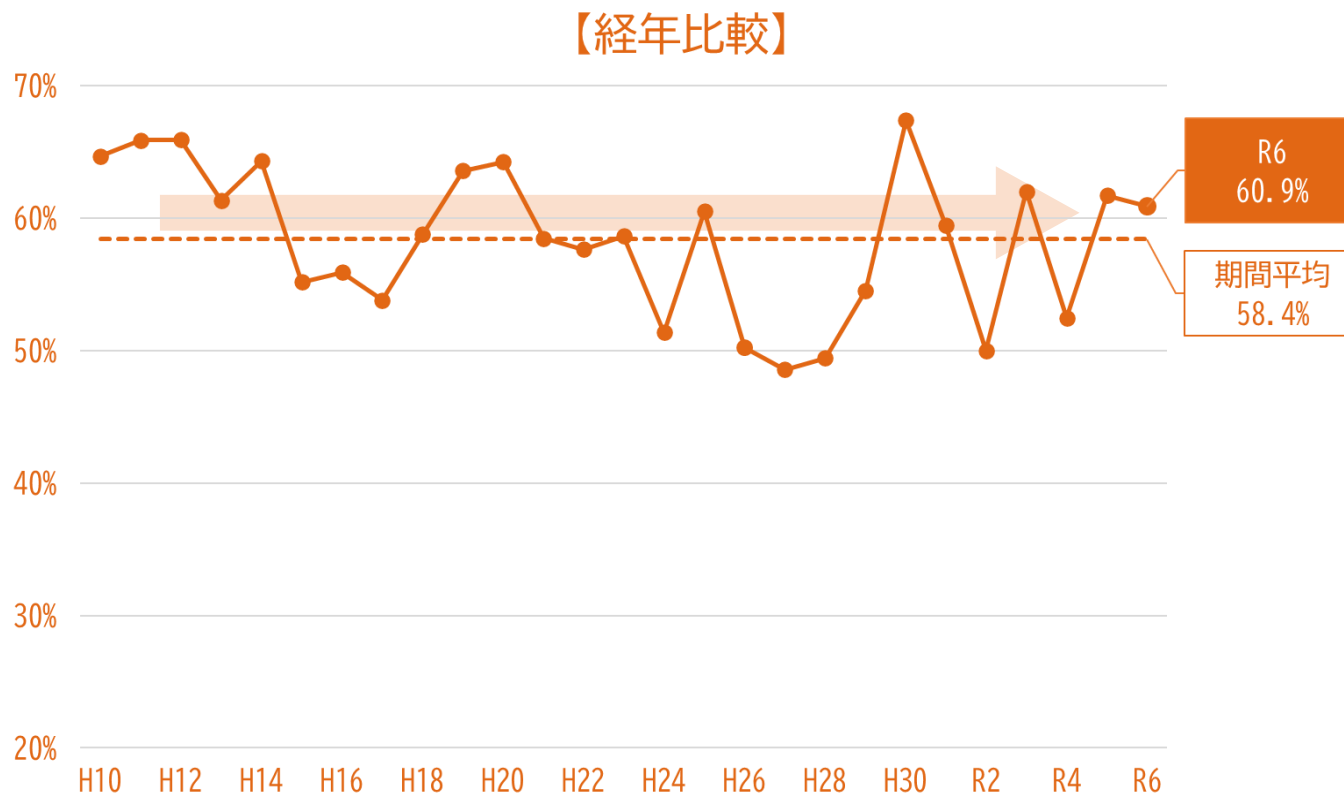
企業債残高

÷

処理区域内人口



年度によって増減はあるが、企業債充当率は約60%前後で推移



企業債充当率

=

建設改良の
ための企業債

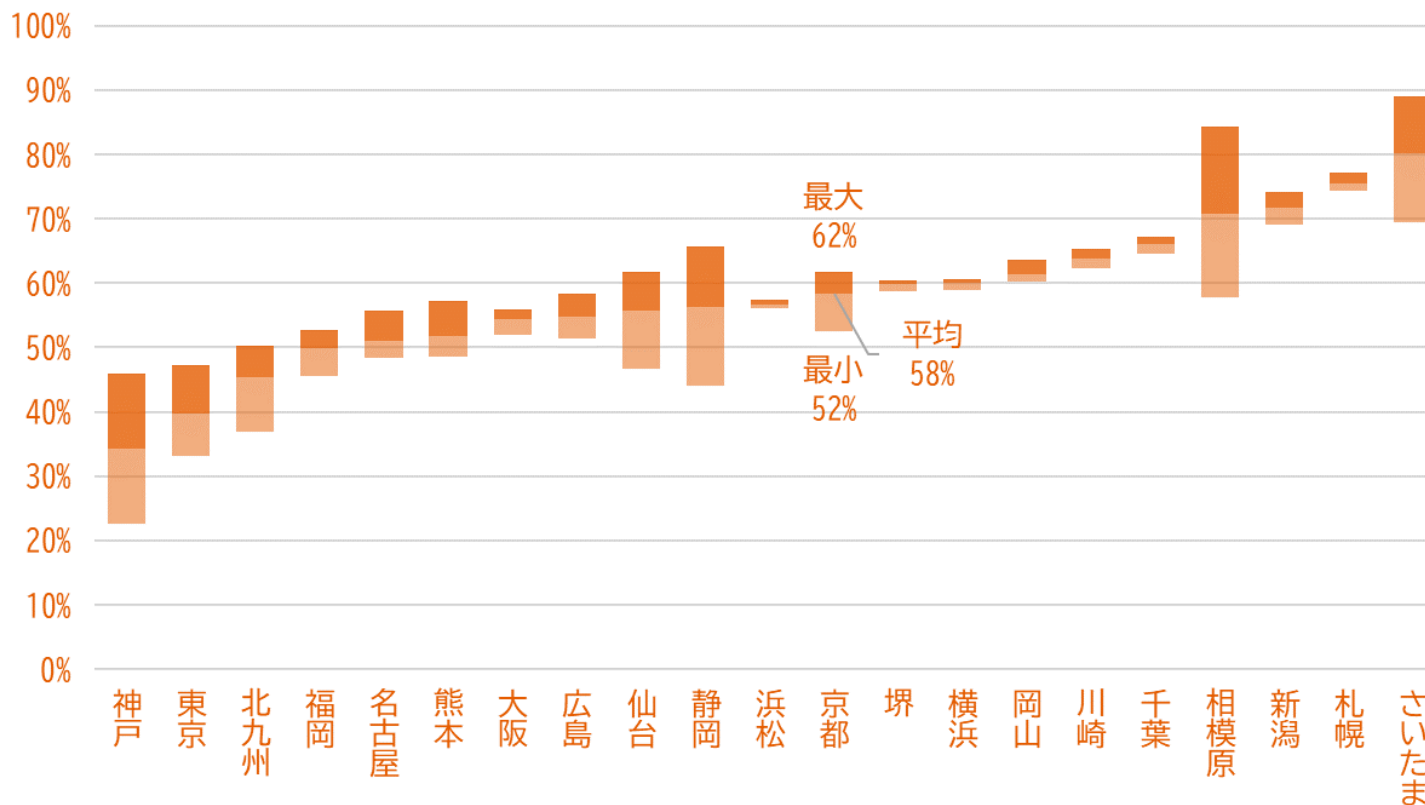
÷

建設改良費



整備時期や処理方式等の違いはあるものの、大都市の中で平均的な充当率

【大都市比較（直近3か年※R4-6年）】



企業債充当率

=

建設改良の
ための企業債

÷

建設改良費

企業債残高の見通し（条件設定）

☑ 令和10年度以降の企業債の借入条件は、以下のとおり

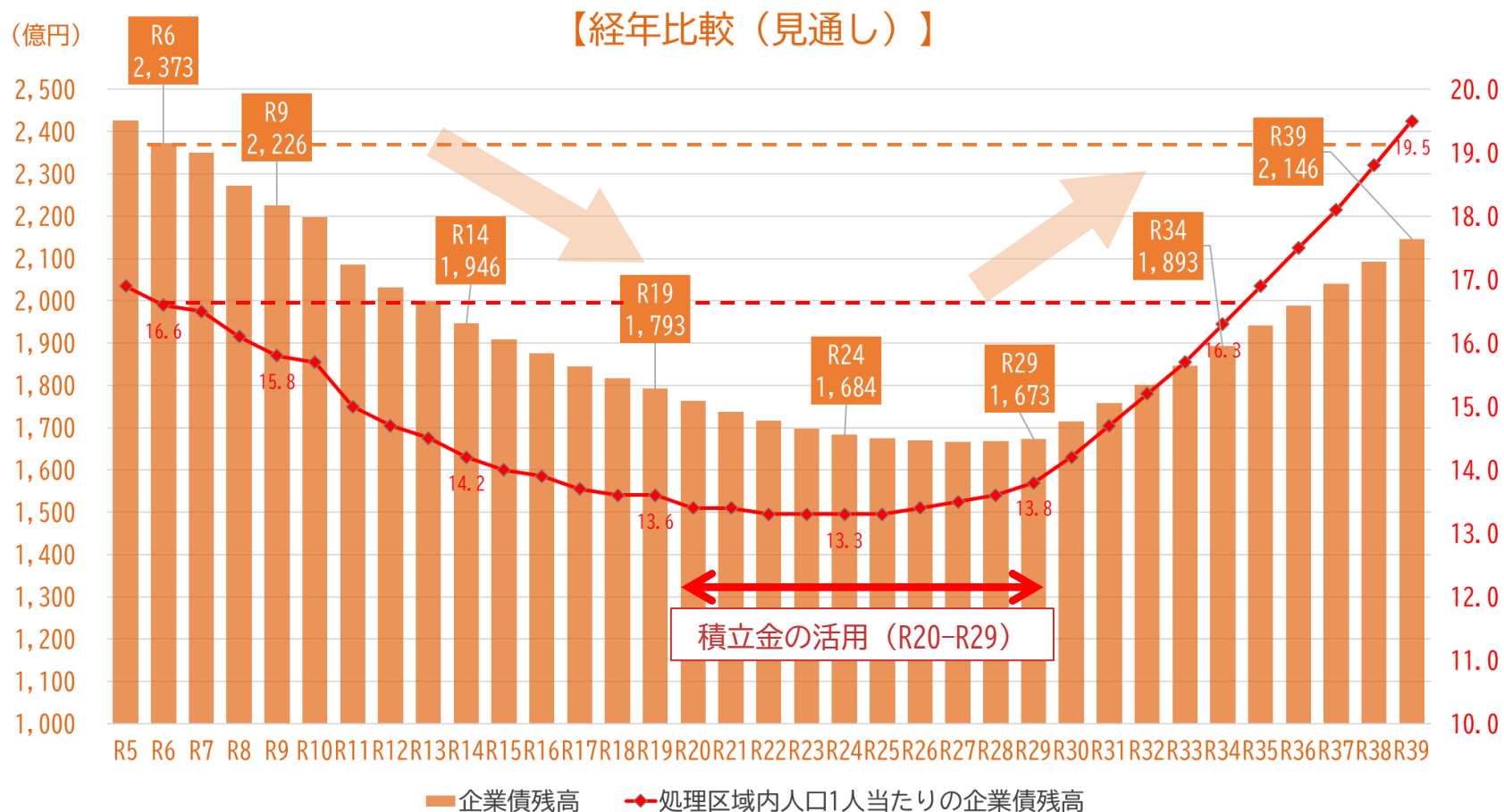
※施設マネジメントにおける試算

項目	設定内容
償還方法	元金均等
金利設定	期間固定金利
償還期間	公的資金：40年、民間資金：30年（5年借換）
据置期間	なし
金利	公的資金：R10：2.9%、民間資金：R10：1.6% ※R14まで年0.1%の上昇を見込む
発行条件	事業費から自己財源、国の交付金等を充当したうえで不足する額

企業債残高の将来見通し（～令和39年度）



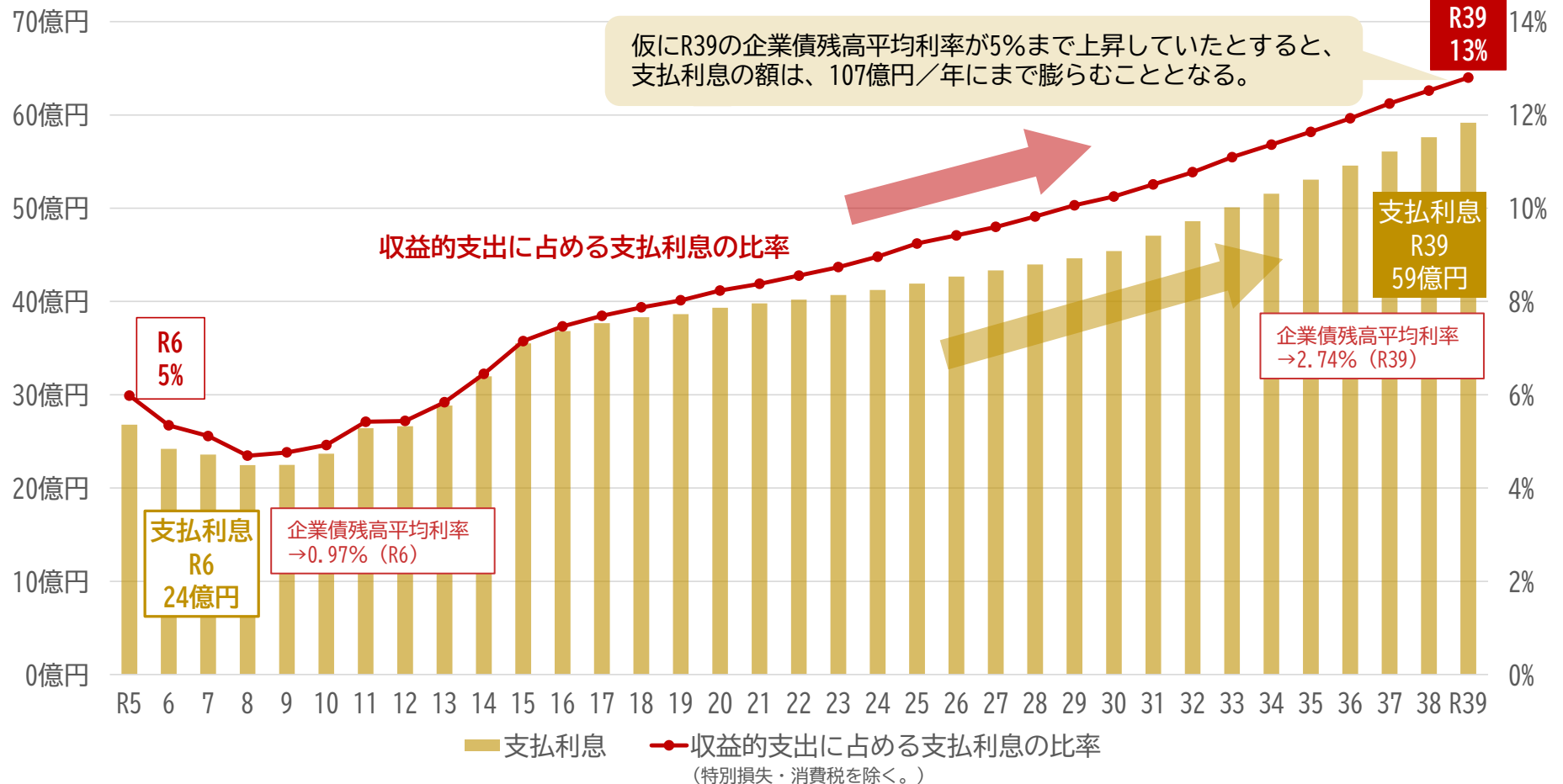
- ・ 企業債残高は、事業費の平準化や積立金の活用により、令和20年代後半までは、減少が続くものの、その後は、事業費の増加も相まって上昇していく。
- ・ 処理区域内人口1人あたりで見ると、企業債残高の増加に人口減少も加わり、令和35年度に令和6年度の水準を超える。





金利上昇や企業債残高の影響を受け、支払利息は増加していく見通しであり、収益的支出に占める比率も同様に、上昇し続ける見通し。

【経年比較（見通し）】

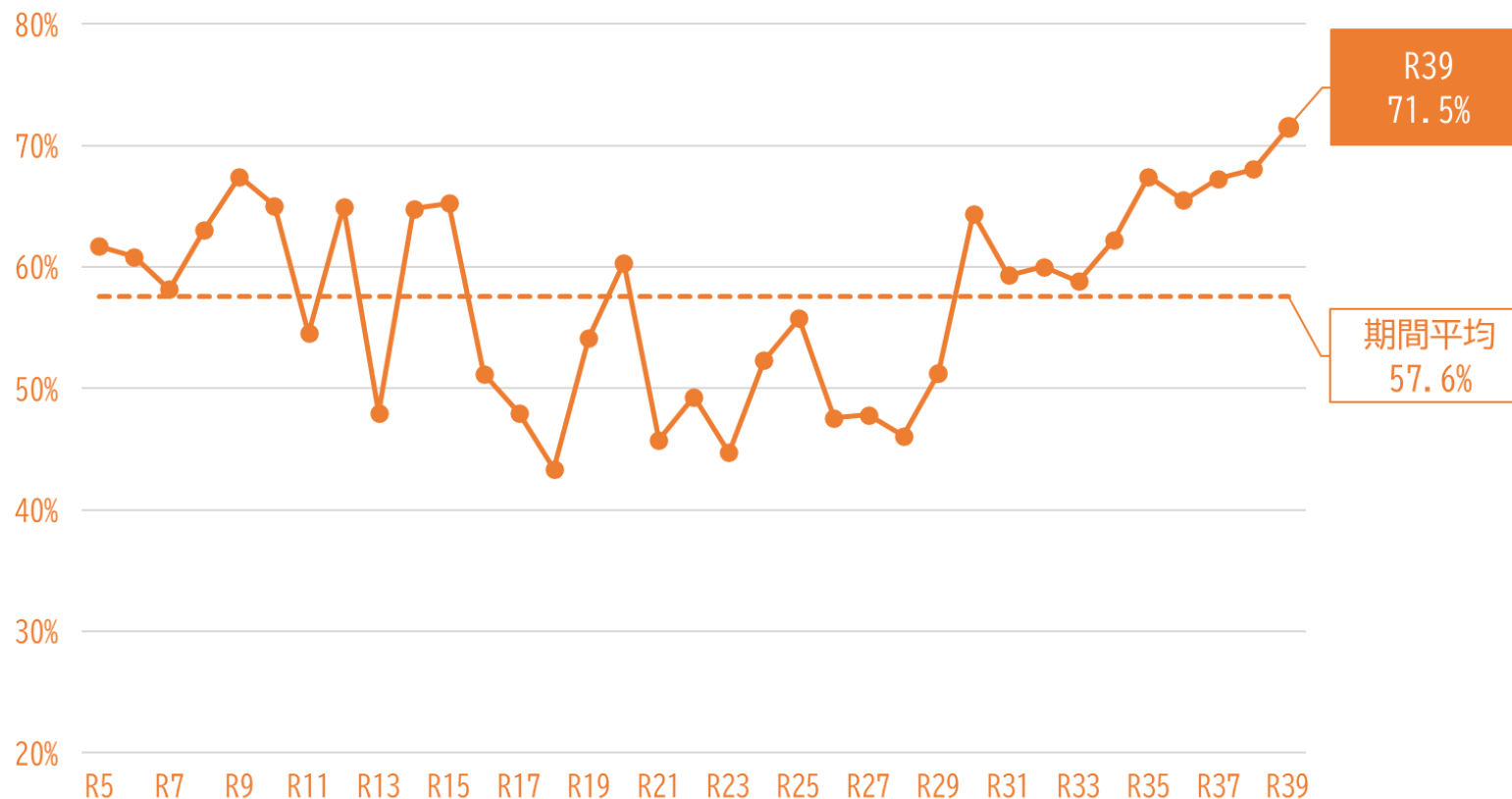


企業債充当率の将来見通し（～令和39年度）



企業債充当率は、資金収支の悪化に伴う企業債発行の増加により、令和30年度以降、上昇する見通し。

【経年比較（見通し）】



下水道事業は、近年の建設投資額が過去の投資規模と比べて低く抑えられていることから、企業債残高は減少傾向にある。

そのため、企業債に関する経営指標は、他都市と比べて良好といえる。



しかしながら、今後、事業費が段階的に増加していくことや、金利上昇傾向にあることを踏まえると、企業債発行や残高の水準など企業債活用の在り方の検討が必要。

第2回審議会の振返り

下水道事業会計について

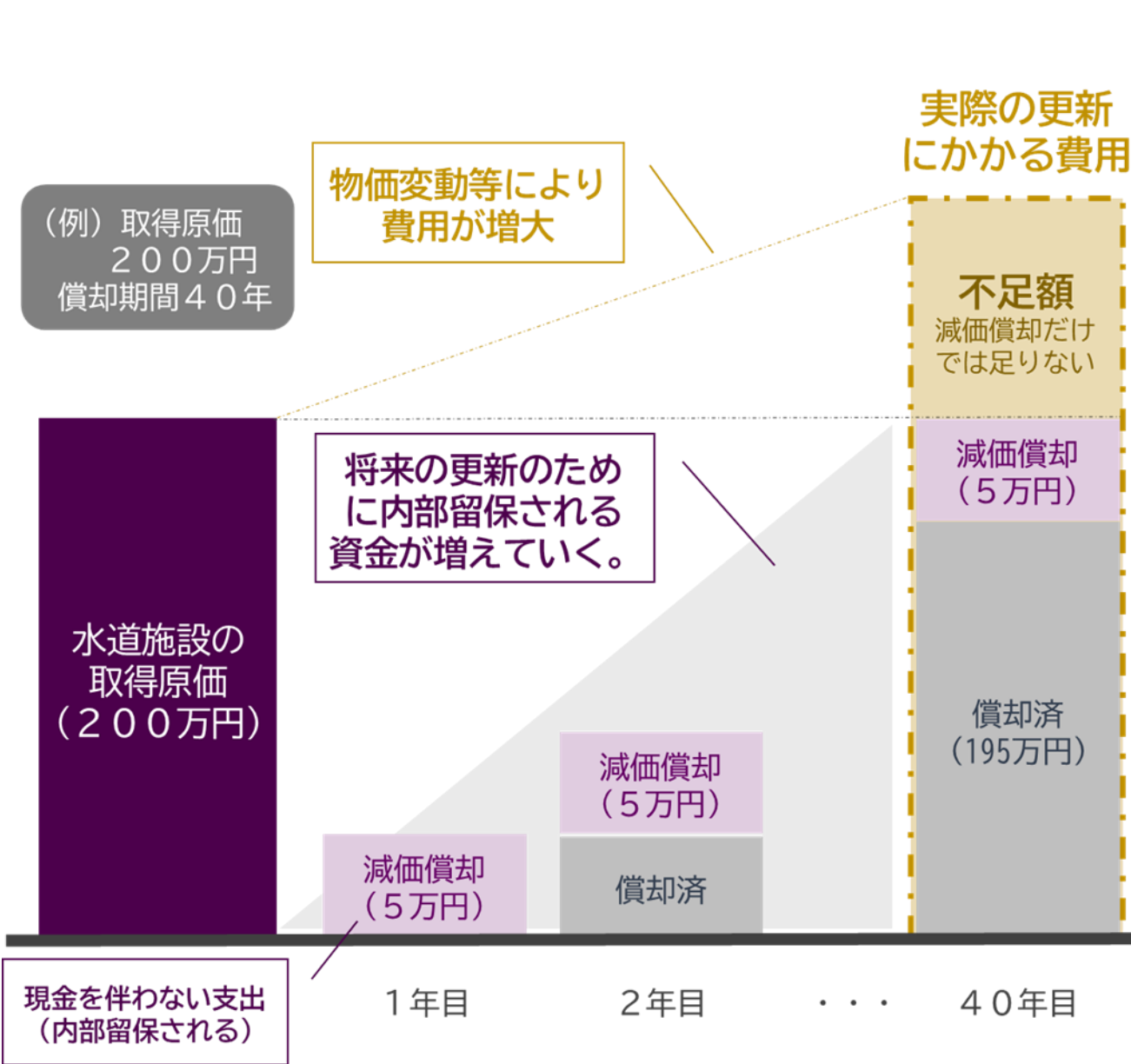
下水道事業における企業債活用の在り方

下水道事業における資産維持費

審議会で議論いただきたい事項

資産維持費とは

再掲
(第2回資料)



96,000円のスマートフォンを購入し、次の買替えのために毎月4,000円ずつ積立て、2年後に買い替えようとした際に、スマートフォンの性能向上や物価変動で、120,000円になっており、積立だけでは買替費用に不足が生じているような状況

→ **資産維持費** として
確保する必要がある。

資産維持費とは…
水道施設の計画的な更新等の原資として内部留保すべき額



日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」において、使用料対象経費として位置付けられている。

下水道使用料算定の基本的考え方 2016年度版（平成29年3月10日 日本下水道協会発行）

- ◆ 資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するものである。
- ◆ 資産維持費を使用料対象経費に算入する場合には、不断の経営効率化努力や経営状態等を使用者に説明することを通じ、理解の醸成を図ることが重要である。

下水道経営に関する留意事項について（平成29年3月10日 国土交通省事務連絡）

- ◆ 資産維持費については、「基本的考え方」において新たに使用料対象経費として位置付けられたところ。中長期的な収支見通し等において、将来的な改築需要の増大による使用料対象経費の増大が見込まれる場合には、使用者負担の期間的公平や事業の持続的展開等を確保する観点から、資産維持費の導入について検討を行うことが考えられる。



昨今、国が設置している検討会等で資産維持費の明確化・制度的対応に関する検討が進められている。

人口減少下における維持管理時代の下水道経営のあり方検討会（令和2年7月 国土交通省）

- ◆ 下水道法第20条に規定する「適正な原価」に資産維持費が含まれるとの解釈について、国は資産維持費に係る徴収根拠を明確にすべき。

上下水道政策の基本的なあり方検討会 第1次とりまとめ（令和7年6月 国土交通省）

- ◆ 水道は、料金の考え方として、健全な経営確保の観点や、総括原価に資産維持費が含まれることが法令上明確化されていることから、下水道についても、水道の取組を参考に、同様の制度的な対応を検討することが必要であり、水道も含め、料金の考え方について改めて分かりやすく明確化し、徹底を図ることが必要である。

上下水道政策の基本的なあり方検討会 第2次とりまとめ（令和8年1月 国土交通省）

- ◆ 資産維持費を含む下水道使用料の算定基準の明確化や、下水道管理者が計画的な改築の費用を含む収支見通しを作成・公表し、収支見通し及び使用料を定期的に見直す枠組みを検討する必要がある。



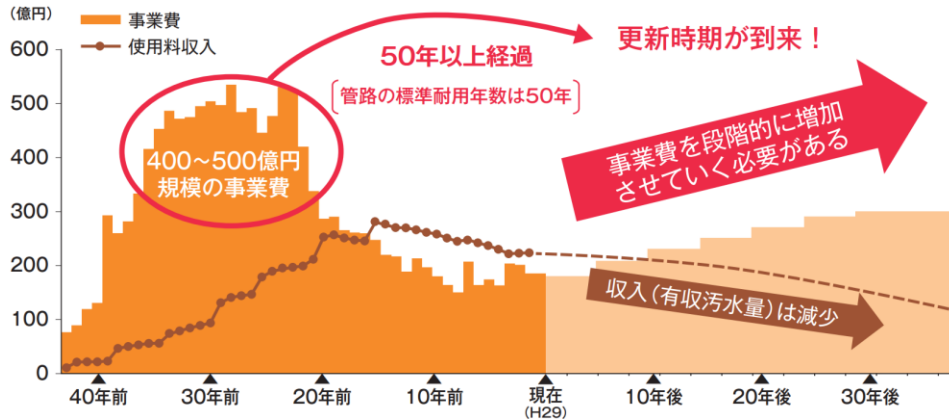
現ビジョン（H30-R9）では、今後、増大していく管路や施設の改築・更新等を進めるにあたって、将来世代に負担を先送りしないよう、長期的な視点に立ち、将来の大規模更新に備えた建設改良積立金を確保することを財政目標とした。

➔ 現行の使用料水準のもと、将来の財源確保に向け、

経営ビジョンに「資産維持費の考え方」を取り入れた

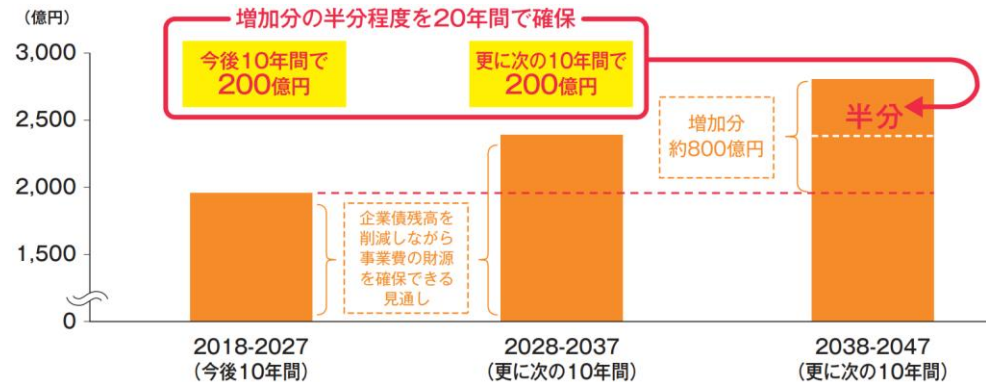
事業費及び収入の推移と見通し

施設の長寿命化や事業費の平準化など、長期的な視点に立った取組を着実に進めるものの、今後、加速する老朽化に対応するために、段階的に事業費を増加させていく必要がある。



事業費の見通しと将来の財源確保

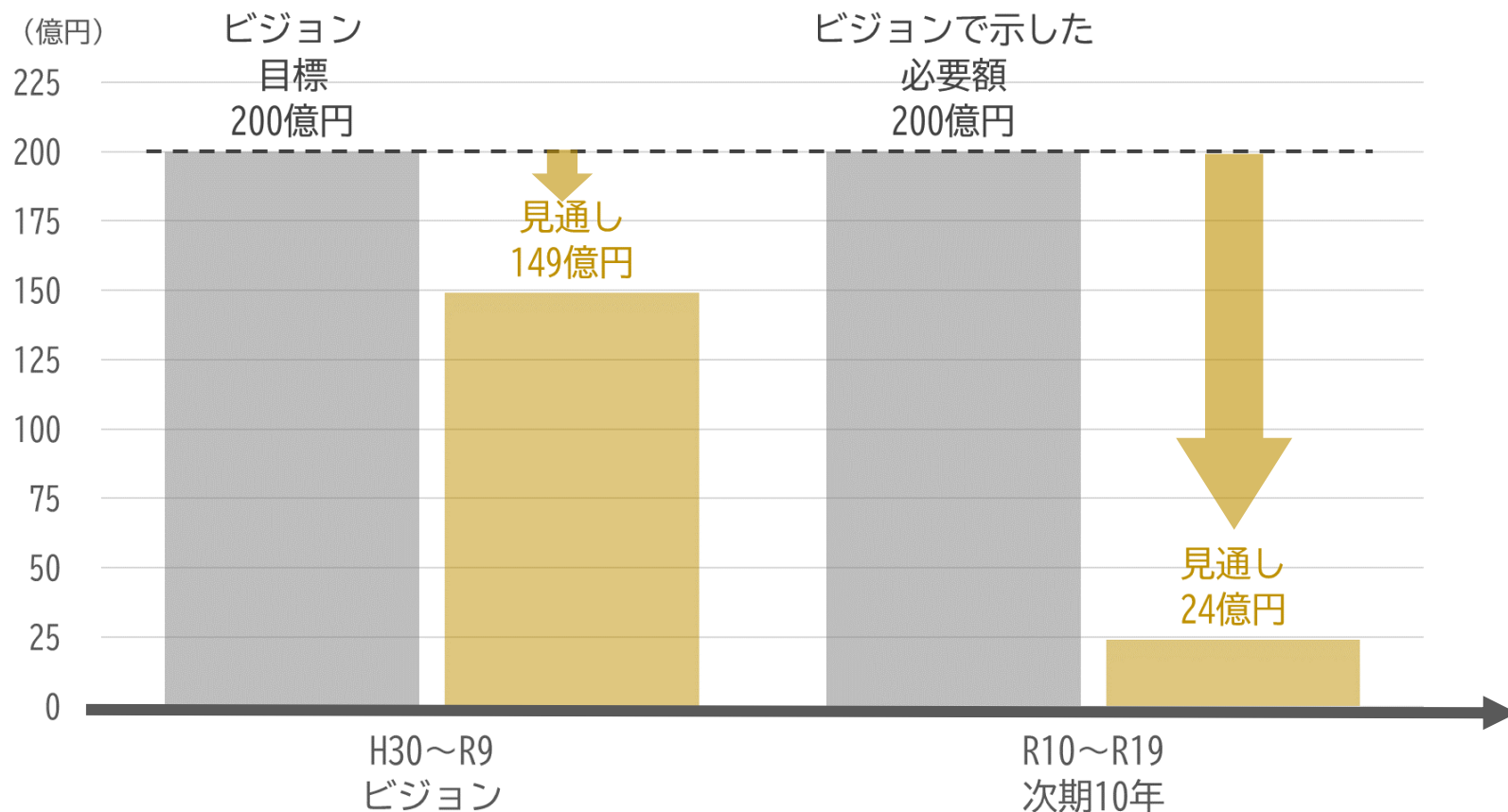
世代間の負担の公平性の観点から、事業費増加分（約800億円）の半分程度をH30からの20年間で確保することとした。



建設改良積立金の確保の見通し（対現ビジョン目標）



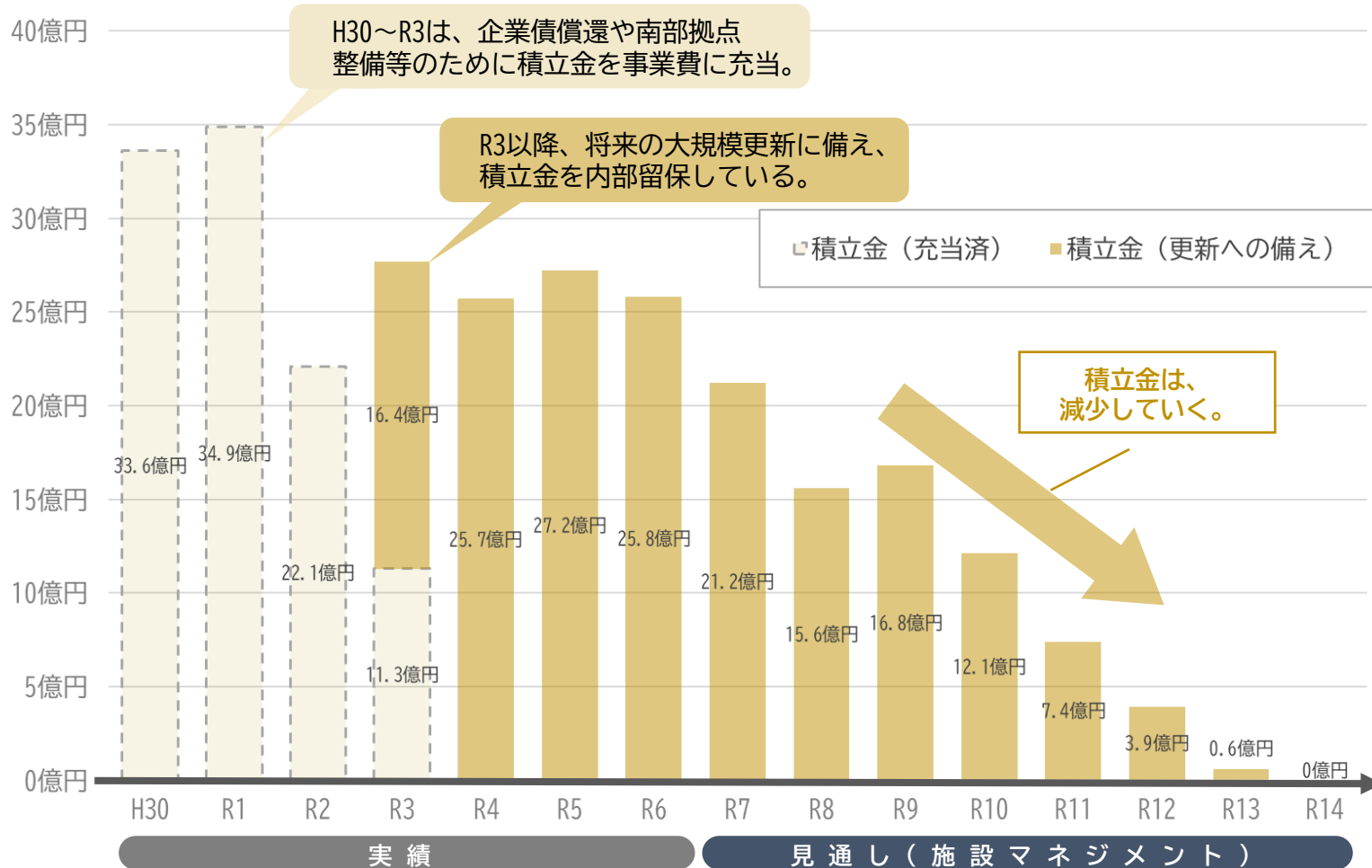
施設マネジメントの検討結果における財政収支見通しでは、現ビジョンで示した積立金の必要額400億円に対し、収支の悪化により173億円の確保にとどまる見通し（不足額▲227億円）



建設改良積立金の確保の見通し（利益処分額の推移）



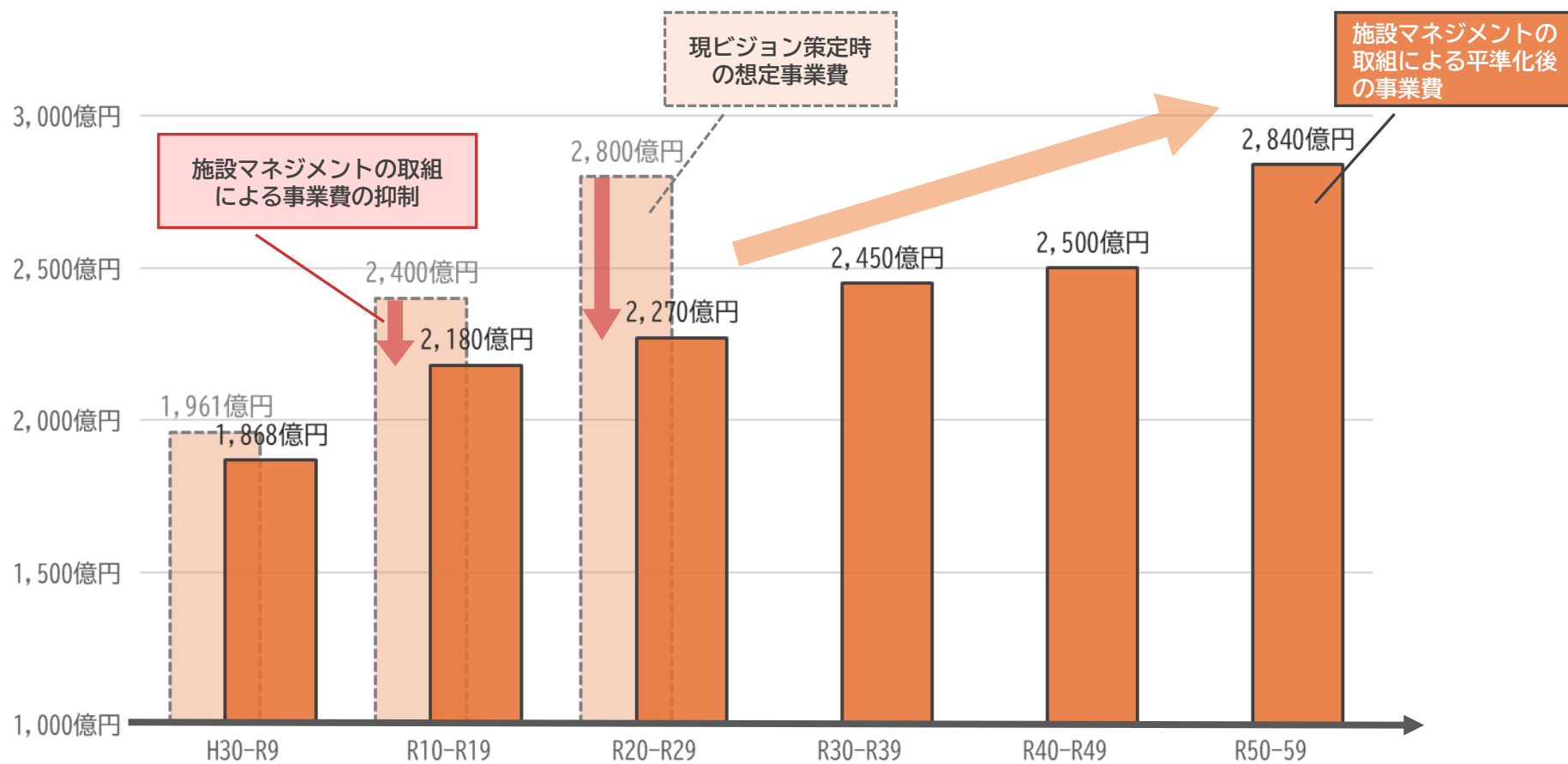
積立金の確保額は、収支の悪化に伴い減少傾向になり、令和14年度に確保できなくなる見通し。



施設マネジメントによる建設改良事業費の平準化



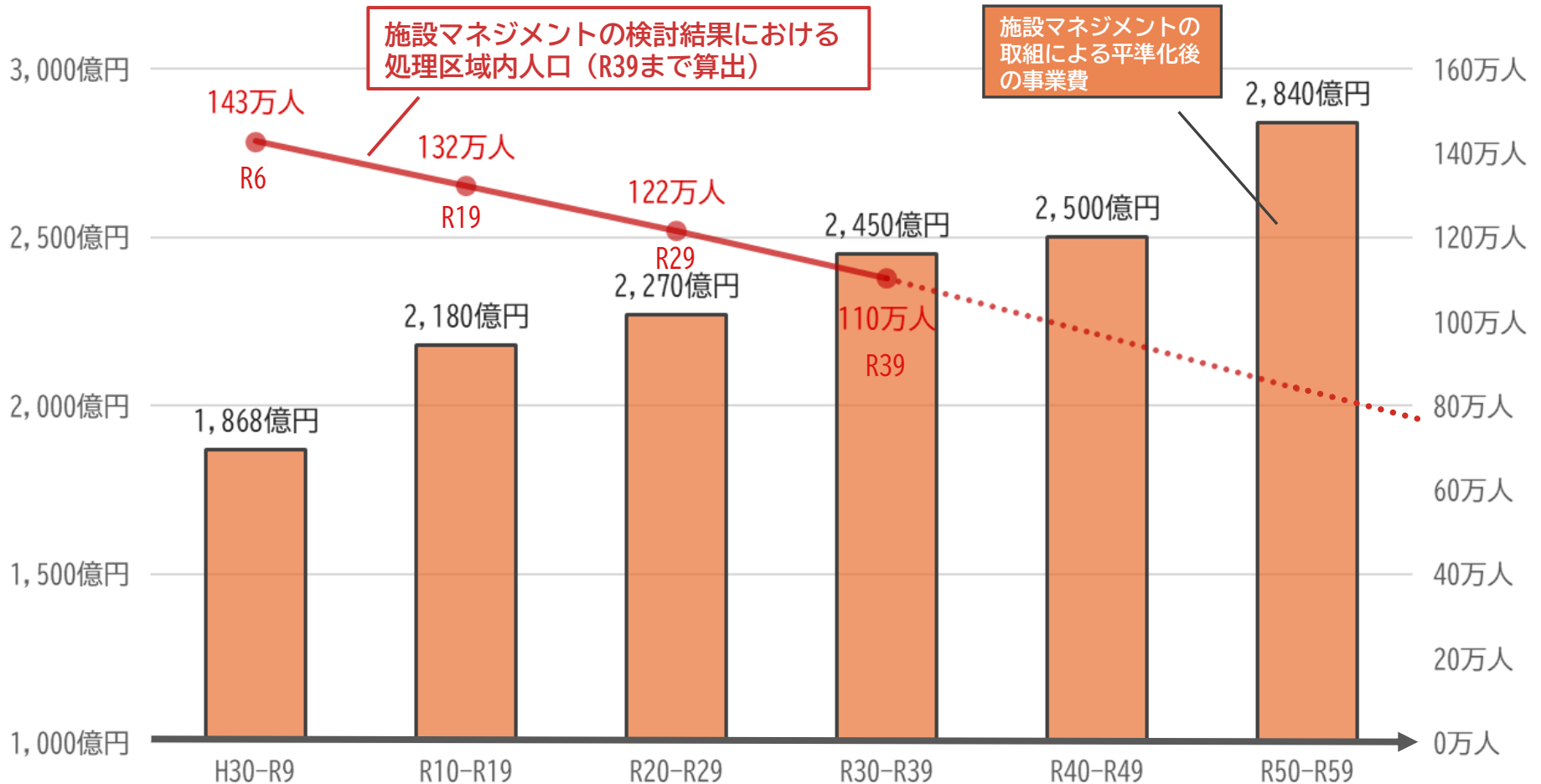
現ビジョンで見込んでいた事業費（～R29）は、施設マネジメントの取組による更新事業量・事業費の平準化により抑制できたものの、令和30年度以降も、段階的に増加する見通し。



建設改良事業費の見通しと汚水処理区域内人口



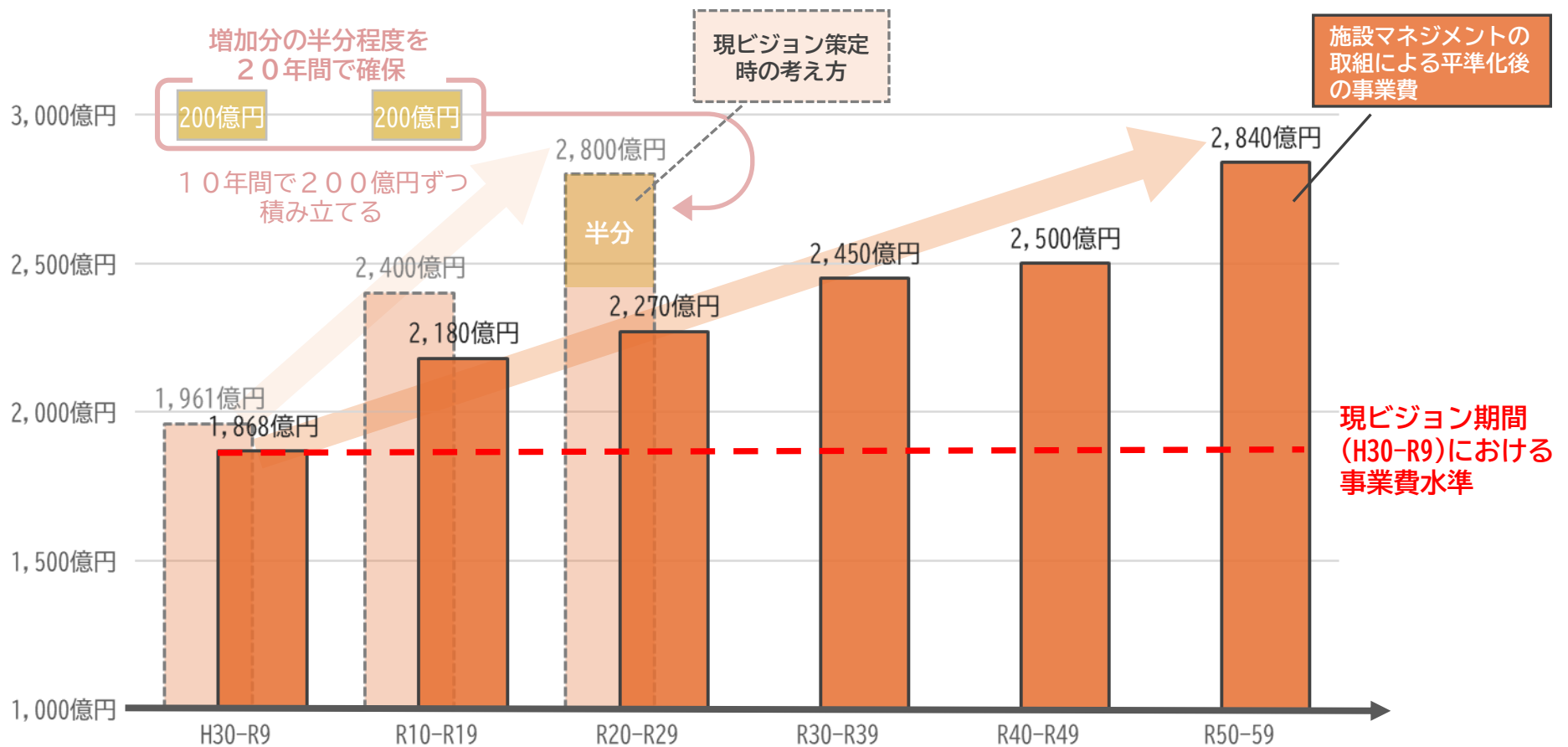
段階的に増加する事業費に対し、処理区域内人口は減少していく見通し。



建設改良事業費と積立金の確保



現ビジョンで想定していた大規模更新時期（R20-R29）の事業費は抑制できたものの、事業費の段階的な増加が見込まれること、また、更なる人口減少等が想定される中で、積立金の活用時期や必要な確保額の再検証が必要



- ☑ 現ビジョン（H30-R9）では、今後、増大していく管路や施設の改築・更新等を進めるにあたり、将来世代に負担を先送りしないよう、現行使用料水準のもと、大規模更新に備えた建設改良積立金を確保することを財政目標とした。
- ☑ しかしながら、昨今の人口減少、物価や金利の上昇が収支に与える影響は大きく、建設改良積立金の確保が困難となっている（令和14年度には確保できなくなる見通し）。
- ☑ 今後、事業費が段階的に増加する見通しや、更なる人口減少が進む中で、持続可能な事業運営を行うために建設改良積立金の在り方の検討が必要となっている。

今後の事業量・事業費が段階的に増加する見通しや、人口減少等の時代の中で、どのように資産維持費の在り方を考え、積立金を確保・活用していくかが課題

第2回審議会の振返り

下水道事業会計について

下水道事業における企業債活用の在り方

下水道事業における資産維持費

審議会で議論いただきたい事項

議論いただきたい事項

第2回審議会での主な意見に対する今後の方向性（案）について、追加すべき視点や修正すべき内容はないか。

世代間の負担の公平性、持続可能な下水道事業の実現のため、企業債発行の考え方をどのようにすべきか（➡企業債活用の方向性）。

また、建設改良事業費が段階的に増加する一方で、人口減少等が見込まれる中、建設改良積立金（資産維持費）の確保・活用についてどのように考えるべきか（➡資産維持費の在り方）。